

三神峯はあとふる商店会インフォメーションコーナー 使用申込書

使用日 年 月 日 曜日	店名（名前）
住所 〒	
使用日責任者	TEL FAX
使用目的	
受付者	受付日 年 月 日

ご利用に際しての諸注意・・・

- ・ 使用を希望する場合は、使用申込用紙に必要事項を記入の上事務所に届出願います。
- ・ 使用申込用紙届出時に、使用承諾書の内容を確認し署名・捺印の上使用申込用紙に添付して提出願います。（使用者控分も含めて2枚提出）
- ・ 使用申し込みは3か月前からの受付となります。
- ・ 使用後は必ず掃除をお願いします。
- ・ 使用料金は下記の通りとなります。

会員の場合 1日 1,000円

会員以外（一般を含む） 1日 3,000円

- ・ その他、ご利用に際しての諸注意の詳細は使用承諾書を参照願います。

三神峯はあとふる商店会

三神峯はあとふる商店会インフォメーションコーナー 使用承諾書

三神峯はあとふる商店会インフォメーションコーナー 使用規約

- ・みやぎ生協 西多賀店内 三神峯はあとふる商店会インフォメーションコーナー（以下当コーナー）の使用時間は設営・撤収の時間も含めてAM10:00 ～ PM7:00 とします。
- ・当コーナーの使用内容は、販売・広告・展示等に限りません。
- ・当コーナーの使用日時が三神峯はあとふる商店会（以下、当商店会）のイベント使用時と重複する場合は、当商店会の使用を優先させていただきます。
- ・当コーナーにおいて火気及びそれに準ずるものの使用は禁止いたします。
- ・当コーナー使用者が持ち込んだ器具・機材・備品等に盗難、破損、紛失などがあつた場合、また人身・物的な事故があつた場合には当組合は一切の責任を負いません。
- ・当コーナーの使用目的が、みやぎ生協西多賀店及び他テナント店、また来店のお客様に迷惑を及ぼすと判断した場合、使用を中止させていただきます。
- ・当コーナーの使用目的が社会風紀に著しく反すると判断した場合使用を中止させていただきます。
- ・当コーナーの区画以外での物品、器具・設備等の設置は控えていただきます。
- ・当コーナー備え付けの設備・備品及び建造物に、使用者の過失で何らかの損害があつた場合それに相応する賠償を請求させていただきます。
- ・当コーナーの使用終了の際には、当コーナー管理者立ち合いのもとに返却願います。

三神峯はあとふる商店会インフォメーションコーナー使用に際し上記規約に承諾します

使用者住所

TEL

使用者氏名

㊞

三神峯はあとふる商店会 会長

㊞

三神峯はあとふる商店会

インフォメーションコーナー管理者

㊞



三神峯はあとふる商店会インフォメーションコーナー 使用承諾書

三神峯はあとふる商店会インフォメーションコーナー 使用規約

- ・みやぎ生協 西多賀店内 三神峯はあとふる商店会インフォメーションコーナー（以下当コーナー）の使用時間は設営・撤収の時間も含めて AM10:00 ～ PM7:00 とします。
- ・当コーナーの使用内容は、販売・広告・展示等に限りです。
- ・当コーナーの使用日時が三神峯はあとふる商店会（以下、当商店会）のイベント使用時と重複する場合は、当商店会の使用を優先させていただきます。
- ・当コーナーにおいて火気及びそれに準ずるものの使用は禁止いたします。
- ・当コーナー使用者が持ち込んだ器具・機材・備品等に盗難、破損、紛失などがあつた場合、また人身・物的な事故があつた場合には当組合は一切の責任を負いません。
- ・当コーナーの使用目的が、みやぎ生協西多賀店及び他テナント店、また来店のお客様に迷惑を及ぼすと判断した場合、使用を中止させていただきます。
- ・当コーナーの使用目的が社会風紀に著しく反すると判断した場合使用を中止させていただきます。
- ・当コーナーの区画以外での物品、器具・設備等の設置は控えていただきます。
- ・当コーナー備え付けの設備・備品及び建造物に、使用者の過失で何らかの損害があつた場合それに相応する賠償を請求させていただきます。
- ・当コーナーの使用終了の際には、当コーナー管理者立ち合いのもとに返却願います。

三神峯はあとふる商店会インフォメーションコーナー使用に際し上記規約に承諾します

使用者住所

TEL

使用者氏名

印

三神峯はあとふる商店会 会長

印

三神峯はあとふる商店会

インフォメーションコーナー管理者

印